

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和3年4月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
豊稔池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	八兵1号地区	令和3年3月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道改修事業)	豆塚地区	令和3年3月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (揚水施設改修事業)	上植松地区	令和3年3月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮の下地区	令和3年3月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	清水池地区	令和3年3月19日